

2015.5.20 脱原発、温暖化防止政府交渉(経産省)

経産省：川内原発の再稼動について。

司会：追加の質問書の方。

経産省：資源エネルギー庁の山岸です。①②あるが、原子力規制委員会が策定した新規規制基準と呼んでいるが、それに適合すると認められた場合に、規制委員会の判断を尊重して再稼動を行うという形で、昨年の4月に政府で策定したエネルギー基本計画があるが、この中にも記載しているように、その「判断を尊重して」原発の再稼動を進めさせていただくというのが政府の方針だ。

実際に適合が認められた場合の再稼動の判断は個々の電力事業者が行うといたしております。

前段の方で大飯原発差し止め判決、福井地裁、鹿児島地裁のそれぞれの仮処分の判決について触れられているが、私ども当事者でないので、正式なコメントは控えさせていただきたいと思う。当事者であるのが事業なので今後の対応は(?)として注視してまいりたい。1. については以上。

司会：続けてお願いします。

経産省：資源エネルギー庁総合政策課の森本です。2. の前提として、先般4月28日に長期エネルギー需給見通し小委員会で2030年の電源構成案と。電源構成だけでなく需要と一次供給、その中の(?)電源構成という、エネルギーの需要と供給両方(?)で示しているが、電源構成それぞれ比率出ているが、どういう考え方、方針で出ているかという、少し冒頭説明させていただいてそれから①、②と回答させていただきます。

今回のエネルギーミクス作るうえで基本方針として2点ある。1点目が3E+Sということでして、安全性を大前提に置いて、エネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合ということで3E。それぞれにおいて、指標、政策目標を置いている。具体的に言うと自給率を25%以上に高めてエネルギーの安全保障を確保していこうと。2点目がコストで震災後家庭用で2割、産業用であれば4割電気料金が上がっているが電力コストを現状より引き下げるとい目標を2点目にして。3点目が環境ということでしっかりと温暖化のCO2削減に貢献しようというエネルギーミクスを提示すると。3E、エネルギー政策の基本だが3Eに関する指標を置いている。その指標それぞれがあっちを立たせればこっちが立たず。なかなか難しい関係にありまして、たとえばCO2をしっかりと下げていこうという中で石炭を使わないというのであれば、石炭の優位性はコストというのがあるが、マイナスな点としてCO2を排出してしまうという点があるが、逆に石炭を使わないということはその代替として高い電源を使うということになるから、逆にコストが上がると。それぞれトレードオフのあっちが立てればこっちが立たずという関係の中で、それぞれのバランスをしっかりと取ってそれぞれ最大限同時達成していくようなものとしていくという基本方針が1点目。

2点目の基本方針としてエネルギー基本計画の中で記載があるが原発依存度。徹底的な省エネを実施し再生可能エネルギーを最大限導入し、火力の高効率化などを進めて可能な限り低減させるという形になっているので、3Eのそれぞれの指標を同時達成をしつつ、その中で原発依存度というものを省エネ再エネ火力をしっかりとやっていく中で可能な限り低減させていくというのが、今回最終的なパーセンテージ出ているが、そのパーセンテージを出すに際しての基本的な考え方だと理解してほしい。

そういった中で再エネを最大限入れていくと。まず電力需要を下がる中で省エネをしっかりとやっていく。再エネを最大限入れていく。その中で原発を安定的な再エネで代替していく。火力を効率化していく。効率化した分は原発を引き下げていく。というような考え方で今回原発であれば22から20%、再エネであれば22から24%、石炭であれば26、LNGで27ですか。という形で3Eのバランス取りながら、この比率が今回提示させていただいた。

こちらが4月の28日に示したミクスの考え方だ。①から⑤まで質問出ているので個別の担当から答える。

経産省：資源エネルギー庁原子力政策課の(?)。①だが原発比率20~22となっている。これはさきほど森本から説明があったとおり、個別の原発がどうこうという想定よりは3Eの観点からの目標を達成する数字はどうなのかという議論の中から出た数字だ。従って全て原発を再稼動するのかとか、そういった個別の炉について想定しているわけではない。「60年運転を認めるということですか」だが40年制限というのが原子炉等規制法で定められているが、法律に書いているのは原則40年と。ただし1度に限り20年を上限に延長を認めると。制度としてはこういう枠組みがあるので、事業者の判断しただが、そういった延長を申請することはありうる。そういったことの中でこういった数字も達成可能なものだと我々考えている。

「前回の回答で新增設は行わない」とお答えしたことで、これは、我々も宮沢大臣の方からも、再三国会の方でも(?)。現時点では既存の原発の安全の確認を進めているので、現時点で新增設は想定していないということだ。「ゼロになる時期を示してください」ということだが、今エネルギーミクス、長期エネルギー見通し2030年の時点での電源構成を考えていて、エネルギー基本計画にも今後20年程度と書いていて、見通せる範囲をきちんと考えていくということで、それ以後のことについては仮定を置いて話さざるを得ない。要は責任をもってこうなるとああなると言って、しっかりと議論ができるようなことではないと思ってまして、2030年までの範囲では20~22%という数字を示しているが、原発をゼロにするということは3Eの観点から言ってもできるものではないと考えている。

経産省：私、資源エネルギー庁電力基盤整備課の(?)と申します。石炭火力の比率についてだが、増設分15基分という話だが、基本的には(?)ベースだ。かならずしもこれが

実現するかというのは必ずしも確証があるものではないと思っているし、計画があっても建たないものはこれまでもあったし、必ず建つという前提では話がしにくい。増設もあれば廃止もあると思っている。原子力が止まっている中で無理やり火力を動かしているという現状もある。火力の寿命は30～40年言われているので、そういったところが全部動いていくのか難しくなる。効率が悪くて二酸化炭素排出する老朽のようなものも動かしているというのが現状で、新しく効率のいいものに変っていくというのが今後は見通していかねばならない。そういう意味で何%というのは発電電力量というところのパーセンテージで、設備的というよりは今後再エネの導入が見込まれる中で、変動的な部分も火力で見込んでいくということも考えていくことが検討として上がってきているので、設備容量よりはどれだけ稼働するのか課題になってくると。そういう面で設備が多くなっていく中で、どうやって稼働させていくのか議論になると思っているので、その目標として今回こういうパーセンテージが(?)。

環境アセスメントの期間を短縮するものが増えてしまうのではないかという話だが、さきほど言ったとおり、効率が悪いものに対して、効率のいいものを導入していきましょと、いわゆるBAT(Best Available Technology、最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況)」という最良の技術を導入していくというのも判断基準、審査基準として導入していくので、そういったものが入っていくようにすることがまず需要であって、効率のものを基本的にどんどん入れていくというのが、現状のものとの比較という点でも需要になってくると思っています。そういうところで進めている部分もある一方で、対象外となっているところは発電効率が低いという話があって、効率が低い部分についてはなにがしらかの検討は進めなければならないというところは経済産業省の中でも検討を進めている状況だ。どういった形になるかは検討の中だが進めさせていただけると思っている。

経産省：省エネ新エネ部の尾崎と申します。⑧の再生可能エネルギーの質問。

司会：③です。

経産省：③です。「再エネの比率が22～24%とされています。(しかし)認定済みの建設計画分だけでも20%以上になると考えられます。風力や地熱、小水力の今後の増加分は認められないのでしょうか」ということについてだが、まず認定済みの建設計画分はおそらく我々が昨年の9月に示した現状の認定量をもとにして50%程度ということを知っているのではないかと思うが、実は認定したものが全て建設されるという訳ではないということ、今回のエネルギーミックスの検討でも考慮していて、25年ですかね、実際に例えばこれまでに認定した太陽光発電7000万kW程度全国であるが、このうち事業者さんの都合であったり、そういうことで認定は取ったんだけど事業化までしないという部分は、我々の方で4割程度見込まれるのではないかと考えている。認定され

てから導入に至らない割合が相当数存在するのではないかと。なので、22～24%という再エネ比率と認定した20%の関係というのが、必ずしも認定した分が全部入らない。すぐに埋まってしまってもうこれ以上入りませんと言っているわけではない。様々な再エネ事業者、事業環境とか実際事業やるかどうかといった点を踏まえて、導入見込みの、どれくらい2030年に向けてどの程度入っていくかを念頭に今回も数字を作っている。

3行目、「大幅な接続の停止という事態を想定しているのでしょうか」ここは、想定していないということになります。接続の停止というのは想定していません。

「再生可能エネルギーの大幅増には太陽光、風力の接続停止を撤回し、発送電分離と送配電網の公的所有、公的管理により太陽光、風力等の再生可能エネルギーを優先させるべきと考えますがいかがですか」ということだが、くり返しになるが接続は停止していないし、今後も停止する予定はありません。

発送電分離だが今国会でご審議いただいている電力システム改革の中で議論されていて、例えば政府、発送電分離の法改正においてできたものが公的運営機関。公益での運営機関というものが今年4月にできて、これまでは各々の電力会社が別々に運営していた系統をより効率的に地域での融通であるとか地域での利用の効率化を進めることによって、再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。

あとは今後の建設だが、すぐに作る場所までは至らないが、これから費用対効果、2030年までの一つの限りの中で建設して間に合うのか、どうなっていくのかを考えて建設の是非を公益運営機関を中心にやっていくことになる。

最後、「また蓄電池の飛躍的な革新のような技術革新を国がリードする考えはないのでしょうか。全国的送配電網の建設計画を示してください」ということだが、現在蓄電池の方はまだまだ導入が進んでいない背景に、まだコストが高いという問題がある。実際に太陽光パネルの値段は相当下がっている。もともとkW当たりが固定価格買取制度導入時が、ざっくり言って40万円/kWhくらいだったのが、現在30万円とか25万円まで下がってきています。対して蓄電池の方はそれに対応する、量にもよるが、まだまだ価格低減の途上にある。政府の方では2020年に2.3万円/kWhという価格低減の目標を立てていて、それに基づいて(技術?)実証であるとか、材料を変えることによってコストを低減するような技術開発。あるいは導入試験、再生可能エネルギーと一緒に付帯することによって導入を進めるという事業を進めている。価格低減を中心に技術支援開発とか導入支援を進めている。

司会：④ですね。

経産省：4番目の第一文、「2030年の総発電量を1兆0650億キロワット時」ですが、需要ベースで言いますと9880億キロワット時。足元2013年が9660億キロワット時程度だったと思いますので、若干微増ということ。電力需要については審

議会でも議論はあった。主な意見としてはこの電力需要は低すぎるという議論が主だった。それは経済成長を一定程度見込んでいるので、さすがにこれから日本が経済成長しないということは見込むことはないと思います。一定の経済成長を前提に置いているので経済成長とのリンクで言えば需要はもっと伸びるはずだという意見を賜っているなかでも、省エネをしっかりと実施する中でほとんど今と横ばいというところでは何とか押さえているという状況だ。

経産省：省エネルギー対策課の田島といいます。「省エネルギーを飛躍的に促進する対策」ということでいただきました。省エネルギーについては今回のエネルギーミクスにおいて外部の先生方に丁寧に議論いただきまして、2030年において原油換算で5000万キロリットルを越える省エネを積み上げている。これは実現不可能なものを積み上げるのではなく、地に足の着いた個別の省エネ対策を積み上げて5000万を越えるという数字をはじき出した。

例えば産業部門においては工場などでエネルギーを大量に使用するボイラーや工業炉を高効率なものに変えていくとか、技術開発が進んで工場をITによって管理される時代がこれから来るので、ITを用いて維持管理を徹底していく。それから業務部門と家庭部門。トップランナー制度があるのでビルとか家庭で使われる電化製品や車、こういったもののエネルギー効率を格段に上げていく。かなり高い目標を掲げたので、高い数字を積み上げたので必ずしも実現は容易でないが、政府一丸となって省エネに向けての政策を総動員していく。

司会：⑤ですか

経産省：電力自由化の中で電力業界をコントロールする大枠の政策だが、ご存知かもしれませんが、環境アセスメントを進めていく上でも(?)になるものかもしれませんが、局長級とりまとめと一般的に言われているもの。5月24日に方針が決められた。東京電力の入札にかかる時の考え方について(指摘?)している。その中で電力業界全体を見て行くための自主的な枠組みを作るといった話を国として決めている。

この中で国の政策に整合性が取れた形で、(????)増していくべきだとなっていて、今年この3月この構築に向けた議論が開始されていて、いま国の現状についても、ミクスの推進が見えているところで、電力業界も検討委員も(?)を進めている。国としては議論を促していくとともに、整合性が取れているというところについてきちんと見て行くということが重要だと思っている。

まず、電力業界としての自主的なところをきちっとまとめてもらいつつ、そういったところをきちっと(????)が重要だと思っている。

司会：2番終わり？3番お願いします。

経産省：中谷と申します。政府が示した約束草案のCO2

削減幅について質問をもらった。わが国の約束草案7月30日に経産省と環境省の合同会合で約束草案の要綱案を出す。約束草案の基本的な考え方はCOP21に向けて国際的に遜色のない野心的なものとすると同時に、エネルギーミクスと整合的なものとなるよう裏付けのある対策、施策、技術の積み上げによる実現可能なものとする、ということで検討を開始している。この考え方に沿って約束草案の要綱案を7月の30日に提出した。なお、質問の中で「他国での削減も含まれており」と書かれているが、他国での削減は積み上げには含まれていない。国内での対策の積み上げによって(通常の?) (審査?)している。

司会：森林吸収は？

経産省：森林吸収は入っています。各国と比べてということだが、各国の置かれた状況は様々で、削減目標を数値のみをもって野心度をはかるというのは(???)であるかもしれないが、現時点での各国の温室効果ガス排出量や今後の具体的な削減目標を総合的に比べると、今回示された日本の目標案は国際的に遜色のない野心的な水準だと政府としては考えている。約束草案の決定にはパブリックコメントを含め所要の手続きを経る必要があり、G7サミットの際には国際的に遜色のない野心的な目標に関する日本の考え方をしっかりと説明できるように検討を進めたい。

司会：ここでついでに聞いておきたいが、サミットでは説明するが、正式なペーパーはパブコメが済んでから出すということですか。

経産省：示したものは要綱案であり、政府案を示してそれをパブリックコメントにかけ、パブリックコメントの結果も踏まえた上で地球温暖化対策本部において決定して国連に提出するので、パブリックコメントにもきちんと(???)。

司会：日取りは一頃想定しているか。

経産省：まだ、検討中だができるだけ早く、具体的な日付はまだ申し上げられる状況ではない。できるだけ早く、そう遅くないうちにパブリックコメントにかけることになる。

司会：1から討議していきたいと思います。川内原発について言いたい人が多いと思います。

質問：私は川内原発について30年反対運動をやってきた。川内に住んでいたが家庭の事情で去年大阪に転居した。川内原発は地震があまり無いと九電は言っていた。だけど北西部地震というのが1997年の3月と5月に起きてかなり揺れたが、その時も原発は自動的に止まりませんでした。すぐ私たちは見に行った。

川内は企業との関係が原発とあって、再稼働を要望している。ところが市民が住民投票をしようとして署名を取って回ったけれども、九電との関係があって署名が思うように集まりませんでした。5千から6千集まって議会に出して住民投票は×になりました。

いま川内が再稼働のトップに立っています。あと2年くらいしたら使用済み核燃料のプールが満杯になります。満杯になってどうするのかというような話しは、国は全然ありません。この前規制委員会が来て説明をしました。3ヶ所で説明をしました。30キロ以内。川内と薩摩町と日置市、これだけで、入れない人がたくさんいましたが、それは外の方でテレビで見てもらうしかないということで3ヶ所で説明をした。

だからまだ全然市民は理解をしていない。理解をしていないのに議会では進めています。そういう状況で、市民の理解が無くてなんで再開するのかと思っている人はたくさんいます。

あれだけの福島事故があって、核のごみ、処分方法も国は打ち出していない。どうしたらいいのか。これが全国的に満杯になる。どうするんですかね。そういうところから解決をして再稼働しなければいけませんか。もちろん再稼働を要望するわけじゃないが、その次に再稼働は考えるべきじゃないか。

司会：そこで一遍聞きましょう。使用済み燃料のプールは再稼働したら満杯になるんじゃないですか。どうしますか。それから県民や国民、それから裁判所も意見が二つに別れているようですが。それをどう考えていますか。

経産省：基本的なプールの問題、一義的にはいまおっしゃったような問題も含めてどういった解決をするかは川内に関しては九州電力はきちんと(?)していくものです。2点目の賛成反対が相半ばしているのではないかとのご趣旨ですが、私どもくり返しになってしまうが、私どもは規制委員会が策定している規制に基づいて規制委員会が審査した上で、それが基準に適合されているというふうな判断がありましたら、それに基づいて判断を尊重するという形で再稼働を進めるとの方針だ。

もちろん地裁でいろいろな判断が出ているのは承知しているが、私どもの政府の一貫とした方針はそういう形で進めている。

申し訳ありませんが、くり返しになりますがそういうことになります。

司会：3秒ほどで終わったのでいつ答えたのかと。九電がやることなので関係ないということですか。

経産省：もちろん、事業者が判断すると、ああ検討するということの上で、規制委員会が判断をしていくということだ。私どもも、政府としても事業者から話を聞いて検討していくことは変わりございません。

経産省：使用済み燃料の、中間貯蔵と最終処分と二つあるが、エネルギー基本計画の中では乾式貯蔵、プールではなくてドライキャスクに入れて保管するというやり方も国として推進していきます。それはサイと内外を問わず。ということを出している。どうするかはまさに詰めているところだ。

最終処分については高レベル廃棄物の処分地まだ見つ

かっていません。どうやったら見つかるのか審議会の方で議論していて、伴さんにも参加していただいているが、そこで国が前面に立つというのが原則だが、具体的には自治体の方々手を上げてくださるとお願いをしていたが、そうじゃなくて国の方からどういう所が適地なのかということを示したうえで、申し入れをするという形に切り替えようとしていて、それをまとめた基本方針を閣議決定しようとしていて、そういうことで取り組みが進もうとしている。

質問：規制委員会が検査をして良いという様な判断を下したときに、規制委員会は稼働していいとは言えないわけですよね。国が決めるんですか。

経産省：規制委員会が審査をすることで基準に適合されると見なした場合は適合しているという判断を行う。その上で最終的に再稼働の判断を行うのはそれぞれの電力会社が行うということになっている。

質問：電力会社がやるということは電力会社が責任をもってやるということですね。

司会：国は関係ないんです。(笑い声)

経産省：基準を満たした後再稼働をするかどうかは経営判断、各事業者、各電力会社さんの責任と判断のもとに行われると。

質問：すみません。そのとき国の責任というのはどこまであるのか。規制に合格したから良いと。それで事故が起こったときに国の責任はどういう形で取るのか。

司会：原発比率20～22%ですよ。

経産省：もちろん、えー、あのう、最終的に判断をしたと、原子力がですね、原発を行って、安全性に対して適合されたと、適合して基準を満たしたとされたあと、もちろん安全対策も含めて私どもが、政府としても、事業者に対して指導していくという形は続けてまいります。

質問：責任の所在を聞いてる。国はどこまで責任を持つかということ。

司会：規制委員会は事故を起こすかもしれないと言ってます。どうしますか。

経産省：もちろん、事故が起きるかもしれないというお言葉もございましたが、これは絶対、安全神話というか、絶対100%安全であるというようなものに陥ってしまうのは極めて危険なことであるというふうに思っています。従って、えー、あのう、なんて言うんでしょうか、もちろん、私どもの経済産業省と、規制当局である原子力規制庁双方が、継続的にしっかりと安全性の向上を計っていくというのは、もちろん引き続きこれは重要なことだと思っています。

これはもちろん原子力規制委員長が同じような発言、答弁をされていたかと思いますが、同じような趣旨を述べられ

ていたと思います。

質問：今までの議論が規制委員会の規制の仕方にしても、「事故が起こらないように」という形で進めています。でも、現実には事故は起こりました。じゃあ起こった後だれが責任を取るのか。今の福島の例ですと最終的に賠償責任は東電に行っている。そこで国はどういう責任を取るのか。同じ形ですか。全部電力会社の責任ですか。

司会： すいません、ちょっとおまけしますが、国民の世論調査が何度も行われていますが、はっきり言って過半数が慎重だ、止めるべきだという意見ですね。裁判所も真つ二つとか 二ついや三つ違う判決が出ている。こういうときは政府としてはもっと慎重に、国民の意見をよく聞いてというか、聞くだけじゃなくって、よく議論してもらって、それから慎重に決定するべきではないですか。それが質問書の意図なんですが、よろしくをお願いします。

経産省： 私ども政府がエネルギー基本計画を昨年4月に策定している。その中では原子力の位置づけは安定供給性と効率性が優れているということとコストが低廉であると。温室効果ガスの排出が無いと。そういうものを理由に「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」と表現されている。他方で原発の依存度については、「省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる」というのを入れている。

そのうえでまたくり返しになりますが、私どもは原子力規制委員会の基準、新規制基準に適合すると認められた場合に原発の再稼働を進めていくと。

これも合わせてエネルギー基本計画の中に織り込んでいて、これが政府の方針になる。

質問： 安全性の確保を大前提にというのが第一原則ですね。原発については、ところが原子力規制委員会の新しい基準に適合すれば安全性が確保されるというお話をされているが、国民は必ずしもそう思っていないし、さらには司法が、とくに大飯の判決と高浜の仮処分の命令は、とくに後者の方は新基準が合理性を欠いていると、問題があるということで差し止めを命じた。司法も割れていると。当然の見解ではないんじゃないか。

質問： 再稼働を進めるのが当然の見解じゃないんですかということ。それに対してどう答えるのか。

経産省： 司法にはそういう判断もあるんだから再稼働を進めるべきということですか。

質問： 意見が別れてるんだから凍結して国民的な議論を起すべきではないか。少なくとも。

経産省： もちろん、福井とか鹿児島での、地裁での仮処分の決定が4月に出されているが、くり返しになりますが、私どもが訴訟の当事者になっているわけではないので、九州電

力、関西電力それぞれの事業者が当事者なのでコメントは差し控えてさせていただきますが、私どもも原子力の必要性等々については国民の皆様にはしっかりと広報していくことは大変重要と考えている。私どもも資源エネルギー庁では、原子力発電に関して立地地域の皆様、あるいは送ではない皆様方、いわゆる消費地の皆様も含めまして、原子力発電あるいは放射線に関する知識であつたり広報という形で予算を付けていまして、皆様方には講師を派遣して勉強会を開いていただくとか、そういうこともやって皆様方に、原子力の正確な知識というものも広報させていただいている。

司会： ずいぶん努力をしてお金も使ったけど国民世論は違うんですね。

ちょっと確認したいが原発比率2030年に20～22%、これは新增設もしないと、これは前も聞いたし、今度も聞いたが、これは資源エネ庁としては良いんですか。

経産省： 現時点では、はいそうです。

司会： 現時点ではですね。将来はわからないと。でもそれは長く続く決意だということですか。

経産省： (笑いながら)長く続く決意とは、どれくらいの長さか・・・

質問： 2030年まで？

司会： 2030年までは作らないと。

経産省： 現時点で2030年を見据えたときにそこまでは想定していないと。

司会： 新增設は無いということ。じゃあ60年運転ということになります？ 廃炉以外は全部60年運転じゃないと無理じゃないですか。

経産省： 廃炉以外というのは・・・

司会： 廃炉するもの以外が

経産省： あと、要素としては稼働率がどうなるかというのがあって、それが将来どうなるか。要は、ちっちゃい炉で、安全対策に時間がかかるものとか、そういうものは廃炉にするかもしれないが、今後運転していく炉ってのは、新規制基準全部満たすのが前提ですし、さらに自主的に安全性を向上していくということですので。稼働率自体向上するのが期待されると。

実際アメリカでも、スリーマイルアイランドの事故があった。自主的に産業界が安全性向上の取り組みをやっていて、それで稼働率を向上させて、いまや90とか、それくらいの稼働率。

いうことも考えると今後の稼働率向上も期待される要因の一つではないかと思います。

司会： わかりました。じゃあ、廃炉はもっと出るかもしれないけれども稼働率が向上するので20～22%としたということ

すか。

経産省：個別の炉に(ひも?)を付けていないというのは大前提としてはあるが、エネルギー全体としてどれが必要かという、その20から22。その上で実際どうなんだと問われれば、もちろん個別の原発がどうだというのはないが、そういった運転延長制度とか稼働率の向上とかいう要素を考えると、これは実現可能だと考えている。

司会：もう一つ確認です。60年運転基本ですね。

経産省：いや40年運転が基本ですが一度に限り20年延長できるという制度の(建て付け?)ですので、それに基づいて業者が申請をするというので、事業者の判断次第であります。そういったことも想定しうる。

質問：川内1・2号炉をつくるときに九州電力が言ったのは30年でした。

司会：後ろの方でどうぞ。

質問：遅れてきたので、すいません。一番左の方。

司会：山岸さんですね。

質問：CO2とかコストとか何点か挙げて原発の推進の話をしたが、ほんとにそう思っているのか。ウラン鉱石から燃料にするまでどれだけ出してるか、計算してるでしょう。ウラン鉱石そのまま原発に持っていくわけではない。

経産省：CO2についてはライフサイクルでどれくらい出るか研究しているシンクタンクがある。それでは、太陽光のパネルをつくるCO2よりは低い。ウラン鉱石の精錬とか含めて、もちろん運転時は出ないというのが原則。

司会：運転後はやっていない？

経産省：運転後は廃炉のことでしょうか。

司会：高レベル廃棄物の管理とかはやっていない？

経産省：そこはシンクタンクの・・・

質問：福島第一の廃炉作業でどれだけCO排出している？それを見た？それは入っていないよ。

経産省：そこまでは入っていないと思います。

質問：さきほどから聞いているが福島事故が起こった。その反省の上で立っているのか。経産省は、福島事故が起こる前アクセルとブレーキを一緒にやって、推進してきた。そういうことが暴露された。今回規制委員会、経産省から独立した機関になっているが、全然姿勢変わっていない、経産省。別組織作って、規制委員会が適合の判断をします、最終的な判断は企業です。政府の責任も経産省の責任も一個もない。規制委員会の田中委員長は事故が起こるかどうかは保証できないと。規制委員会は事故が起こることを前提にして緊急時の被曝線量を100から250に上げようとして

いる。事故が起こることを規制委員会は腹くくっている。政府はどうする？事故が起こるんだったら川内や福井で、福島を経験を踏まえるんだった人々をどう守るのか。避難計画は市町村にまかせている。避難計画は役に立たないということが福島でわかったんじゃないか。40年じゃなく60年運転しなきゃできないんじゃないか。

司会：最後に答えてください。

経産省：福島の反省をしているのかということだが、まずエネルギー基本計画のほうでは福島に事故が出発点である。その上で、短く言うと、原発が止まって今の社会で起こっている、火力を焚き増して電力コストがこれだけ上がっているという現状も他方で考えなければならない。という中で可能な限り原発依存度を下げなければならない。ということ考えた上での、3Eの目標からの結論。

質問：あなたほんとにそう思っている？個人として。

経産省：資源エネルギー庁としての・・・

質問：コストも問題は火力の焚き増しとか関電も言っているが、原発いま動いてないけど金がかかっている。安全対策とか2兆もかかっている。原発をやめれば済むわけだ。原発維持費がコストを上げている。やめてしまえば下がる。関電の場合だったら日本原電から買ってないのに払っている。

経産省：今回ミックス出す際に原発コストを含めた淵源コストを比較した。追加安全対策を含めたコスト試算はしている。

質問：それは新設の場合だ。今の原発でどうかを考えると、関電で言えば2400億円が赤字。ところが年間の原発維持費は3600億円。原発を廃炉にしたら3600億円浮く。だから電気料金値上げする必要が全くない。それを言ったら関電はひとことも答えられない。それに加えて2兆3700億円、原発で安全工事やっている。そういう無駄な金をやめて再生可能エネルギーに投じたらエネルギー問題解決する。なぜそれを提言しないのか。そこが問題だ。

質問：それが福島の反省だ。経産省考えなあかん。

質問：20から22%できるわけない。

司会：私たちは建てるつもりじゃないかと思う。原発業界や電力業界が建てる建てると言ってきたら認めるつもりじゃないかと思う。建てないという決意はないか。

経産省：さきほど申し上げたとおり。

司会：2番の方をやらないといけないので。石炭火力の申請は全部経産省に来るんでしょうか。来てたらリストをいただきたいが。

経産省：リストに関して言うと、11.25万千瓦ワット以上は審査を通ることになっている。ホームページ上で一覧があるので検索していただければ。11.25万千瓦ワット未満のものに

関しては、審査手続き外になっているので把握できていない。効率が悪いものがあり得ると認識している。そういうところを押さえていく、見なければならぬという現状だと思っいてそこはいま考えている。

司会： どのようなことを考えているのか。いまの法律ではやめろと言えない。

経産省： 現状ではやめろという話にはならない。言える物がアあるかといえば、ない。いま省エネ法の中の検討で、事業者の中で設備としての申請の中でどういうふうに見て行くかを考えている。ほかの何かの可能性としてあるので、それ以外の可能性も含めて検討している。

質問： 申請のほとんどが石炭火力でLNGな無くて、今回のエネルギーミクスでも石炭は25%ですけどLNGが減っている。一次供給で見ても、石炭25%で、天然ガスについては24%が14%減っている。石炭は減らさない。

経産省： そこはバランスの面がある。CO2の一方、コストでLNGの輸入にコストがかかっている。LNGの申請はあって、LNGは調整的な部分、要は緑電源としての面があるので、もちろん必要になる電源だと思ってますし、2013年電源として40%、電源構成上でなっているんで、それがどのくらいの位置になっていくかはバランスの中で考えていく。今回目標値として出した。コストも総合的に思っっている。

司会： 石炭火力許可してなかった。温暖化防止が問題になってから。それをベースロード電源に入れるのは考え直さなければならぬんじゃないか。世界に顔向けできないでしょう。国際会議行くの恥ずかしいでしょ。

経産省： 新設が目立っているが、一方で2030年までにそれなりの、代えなければならぬのが出てくるのも現実で、そのときに高効率のものに置き代えなければならぬ。その前に決定しなければならぬ。増えているという話だけではない。

司会： 古いのはやめて石炭火力はゼロに近づくのがいいんじゃないか。

経産省： ベースロード、ミドル、ピークという話で、再エネの導入は可能な限りやっっていくというのはあるが、一方再エネは太陽光とか夜発電できないとか、ある程度調整する電源必要になってくるので、カバーが必要になってくる。

質問： 石炭がベースロードで、LNGがミドルというのはなんですか。

経産省： ベースロードは炊き続けられ、コストが低廉なもの。

司会： もう一個忘れてる。中東依存じゃない。

経産省： そうそう。調整的なところは、ミドルは、ピークは、LNGで。石油は今後さらに検討が必要になってくる。実は、石炭は抑制的なところで働かせるというのが見えてきている

部分があって、発電を稼働率としてどう見て行くか今後あると思う。

質問： シェールガスはどう位置づけているのか。

経産省： 政策上、資源量、全体量としての話は別途あるが、電源として活用していくというのは各社検討しているという状況にあると認識している。ものによって焚けるかという問題は設備的な問題も今後発生してくるので、今後引き続き検討をやっっていくものと思っっている。

司会： 石炭火力のリストもらえる？

経産省： さきほど言っったホームページに。

質問： 小さいのは規制すると大臣が言っったとか言わんとか、それから(統一で?)会議をもって話をするとか、それをやったら押さえられるのか、どうか？

経産省： 小規模火力はいろんな論点があって、バイオマス混焼するものとか、既設のものも含めてとか、バイオマスで頑張っっているところとかあるので、一律だめにするのか含めて検討しなければならぬと考っている。

質問： 世界的な流れでは減らしていこうという方向だ。日本だけだ、増やそうというのは。

経産省： 現状では下がるということまで至っっていない。発電電力量としてどうやっっていくか、稼働率とかほかの電源とかの関係もあるので。

質問： 欧州とか下がっってきている。中国とか比較するが、

経産省： 各国とかの現状も見た上で。

司会： 森本さん、戦略室だし何か。

経産省： 諸外国のことを言うと、再エネを拡大するという目標を立てているので、その分ベースロードが下がっっていくと。他方でドイツで石炭は調整火力を含め、増えている。各国ともに、ベースロードと言うかが別にして、国民に対して低廉で安定的にどうエネルギーを供給していくか腐心をしていると。いろんな策を講じているのが現状であり、今後も続っっていくと思っっている。

質問： ドイツは褐炭と原子力がベースロードだ。石炭火力は調整火力で、増えているというのは年によって変わるかもしれないが増加させていくという方針ではない。再エネを増やした分だけ減らしていくという方針だ。

経産省： 再エネを増やした分だけ減らしていくというよりも、それだけ再エネを増やせば調整力が必要になってくるし・

質問： それはLNGで対応しているし、

経産省： それを褐炭で、石炭でやっっている。

質問： だから、日本は石炭をベースロードに入れているが、ドイツはベースロードに入っていない。

経産省： 調整として使っている。

質問： 調整として使っている。で、やめる方向だ。

経産省： 必ずしもやめられるかどうかわからない。

質問： CO2削減の方向だから、石炭と褐炭はやめる方向だ。その分再生可能エネルギーを増やす。2050年に80%まで再エネを増やす路線でしょ。

経産省： ええ。

質問： そういう方針を大胆に提起しているのがEUの路線だ。それに対して日本は逆行している。昔のドイツに戻る。

経産省： さきほどの福島原発の反省に立っているのか立っていないのかも含めてだが、それは絶対に必ず立っている。そこから端を発してエネルギー基本計画はできている。今回示した2030年のすがたも再エネについては倍増以上としている。原発については可能な限り低減をしている。それでも20～22%かという議論はあろうかと思うが。ギリギリの中で国民の皆様が低廉で安定的にエネルギーを供給していいのか、CO2もどこまでできるのか、ギリギリと3点を見た上でこういうすがたを示している。いろんな意見はあろうかと思えます。もっとCO2を減らす、原発は使うべきではない、コストは上げるべきではない、再生可能エネルギーは増やすべきである。様々な主張があろうかと思うが、そういった中で、コスト、CO2、何とか安定的に供給していくというところでの自給率を確保していこうという、一つ立ったら一つ立たないので、その中でやっていく。すべてが取ればいいが、すべてが取りきれない難しさがあると御理解いただければと思う。

質問： 原発の20～22%は60年運転しないとできない。福島以前より原発が増える。それで反省の上に立っているのか。もっと危険だと思う、国民は。

司会： 原発を減らさないから再エネが増えないと理解したが。原発減らしたら再エネ増える。

経産省： 必ずしも2項対立ではない。

質問： 原発の発電容量確保した上で、その上にバランスでできる再生可能エネルギーは何ぼかで接続可能な再生可能エネルギーを設定している。原発44基、廃炉になる5基も含めて、まだ動いていない建設中も含めて、過去30年の設備利用率で運転できるという前提を置いて、それに再生可能エネルギーいくら積み上げられるか、接続可能量。原発取っ払ったら、倍くらいに接続可能量増える。倍以上だと思う。さきほどIEAおっしゃったが、IEAでは日本は出力制限ゼロで、25%までできると言っている。30日ルールで30日間出力制限したら35%まで特別な政策なくてもできると言ってい

る。40%、50%やろうと思ったら政策ちょっと変えるだけでできる。それを妨げているのは原発の再稼働だ。それが2項対立になっている。それが現実だ。経産省が再生可能エネルギーの接続可能量を決めたじゃないか。それを目的に決めたんじゃないか。それを言ってくれ。

経産省： だいぶボルテージ上がっているが。足元の話と将来の話。足元の接続可能量、年末にあった話においては、接続可能量の算定に一定の前提を置いて、ああいう形で接続可能量を示した。

2030年の姿を示しているときに抑制をしているのか、それ以上入らないのかという議論があるが、ひとつ考えていかなければならないのは、再生可能エネルギーがその他の電源に比して低廉なのかと、なおかつ安定的なのかという点において他の電源と差はあると。コストの面、安定供給の面が出てくると。コストも今より2倍も3倍も変わってしまえばそれは選択の問題・・・

質問： それは仮定の話であって、そんなことにはならない。

経産省： 再生可能エネルギーはいま高いわけだから、そういうものを前提にすればコストは上がってしまうと。

福島議員： 上関原発について、山口県が動いていて、新增設をしないなら、あれはまだ設置許可が出ていないから、上関原発やめますとか宣言してくれませんか。やめろと。どうですか。

経産省： 政府としては現時点で新增設は想定していない。

福島議員： 想定していないんですよ。だったらやめろと言ってください。

経産省： いま取り組まれている中国電力なり山口県が(?)中のものをやめるかどうかについては、想定していないを事業者がどう判断されるかは・・・

福島議員： それなら、あなたたちがどうやろうか経産省は認めませんと宣言したらどうですか。ズルズルやってますよ。

経産省： 経産省にやめろという権限はありません。

福島議員： じゃあ、経産省は新增設は一切認めないと私たちに答弁したぞと電力側にガンガン言えばいいですね。認めないんですよ。

経産省： 認めるか認めないかという権限も我々もっていません。

福島議員： だって新增設は認めないとさっき言った。

経産省： 想定していないということです。認めるという権限を持っているわけではない。

福島議員： そうしたら、設置許可を申請したらゴーを言う可能性があるということか。

経産省：設置許可を申請されるというのは事業者が規制委員会にされる。

司会：規制委員会か、経産省とは関係ない。

福島議員：今日、原発の比率を20%とか22%というのは問題ではないか。遅れてきて最後の方で申し訳ないが。そのときに一つ新增設は認めないという考え方であれば、そのことを大きく宣伝してダメ押ししてくださいよ。山口県で中国電力がいかに関原発をやるのが、事業者にやめろとは言えなくても、経産省は新增設を認めない立場であると、もっと強調してください。中国電力が諦めるくらい。

司会：帰ってから言ってください。無理ですから。

経産省：認めないじゃなくって、想定していない。国会でもさんざん同じ答弁をしているところでして。

福島議員：想定していない。

司会：あ、ニュースのどンドン出すように言うてください。

福島議員：20から22%だったら再稼動するとか、長期に使うとか国会の質問書でも、今日の交渉でもあったと思いますが、原発をどンドン使っていくという方向は、経産省として見直してください。

質問：反省の上に立ってリーダーシップ発揮して下さい。

司会：無理に再稼動をすると事故につながると、私たちは考えておりますのでやめたほうがいいですよ。全国から固唾を呑んで見守っています。川内が第一になりそうなので。裁判所の判断が出なければ高浜だったかもしれないが、それは川内かなと思って、みんな固唾を呑んでやめてほしいと思っているんです。やめてくださいよ。

質問：みなさんに期待している。若い優秀な人たちが日本のこれからの国を支える一番重責にいます。その君たち、みなさんたちがどういう判断をするかということなんです。私たちが一番心配しているのは、要は原発動かしてどうすんねんと。将来人口は減る。廃炉の問題もなんかごちゃごちゃになって、みなさんの代、そしてみなさんの子どもの代、全部バトンタッチだ。そのときにいま、キャスティングポイントで、鍵を握っているのはみなさんたちで、福島議員が言われたようにみなさんたちが新しいのはやめると、上関はいやだという話を出すことによって世の中が変わる。そういうすばらしいタイミングのときにいるわけです。それをぼくらに教えてくれたのが福島だ。だから福島事故の上に立って将来どうするか。ましてや海外に原発売ったり、それから電気を使うためにいろんなものをいっぱい作って、さらに電力を使わせるような仕掛けを片一方で考えている。そして安定供給言っているが、実は地域に必要な分だけあればいい。だから君たちあなたたち、今の若い人たちちゃんとやってください。

司会：しつこいようですが石炭火力のわかっているリストはもらえないの。小さいの。

経産省：見ていただければわかる。

司会：大きいのはわかるが、小さいの。

経産省：小さいのは・・・

司会：小さいはないの？だれが知ってるの？

経産省：現状持ってないんで。

司会：つかんでなくてどうやって。

質問：有価証券報告書に書いてある。

司会：電力会社だけじゃない。

質問：それも全部入っているはず。

司会：それ二酸化炭素どンドン出す。どうするん。のんきなこと言っている場合じゃない。必死にならないと大変なことになる。

質問：既成概念に固まるんじゃなくって、飛び出さないよ。

司会：つかんでると思うのでいただきたいが。ついで、1990年比17%ではだめですね。相手してもらえないですね、世界の交渉では。17%では全然足りない。どうするつもりですか。

経産省：日本はこないだまで2020年の目標を出してしまして、2005年度比で出していました。今回は2013年度比で、2013年度と2005年度両方ということになっている。これは今後足元からどういう(縮減コード?)を取るのかということで2013年度比にしている。2020年を目標にしていた2005年度目標も基準にいっしょに(登録している?)。

質問：わかりませんが、だれも知っている。1990年比が17%程度であると。それでは日本はどっか行っときと言われますよ。交渉では。全然進まないから相手してもらえないですよ。

経産省：先日、G7の(?)に現時点での各国の排出量とか今後の具体的な削減目標を総合的に勘案してそうなんですということを総理のほうからも説明できるよう進めていきたい。

司会：サミットでも馬鹿にされるとおもう。

質問：日本の約束草案要綱というのは案であって、先ほどの話ではパブリックコメントにかけて正式なものにするということでしたね。それで、いつごろまでにそれを決めるのか、もう一つはなんでパブコメだけなんかな。COP15コペンハーゲンに向けて日本が温暖化対策を提出した時期があった。そのときは地方でも公聴会やって、昼間だったんで制服着た人がいっぱい来た。それは関電の社員だった。それは問題があったにせよ公聴会をやってひろく国民の意見を聞くこと

いうことをやった。今回それないでしょう。みんなパブコメで聞き置くというだけなんで・・・

司会：公聴会ないんですか。

質問：公聴会無いんですか、あるんですか。

経産省：現時点では公聴会行うことは想定していない。

司会：パブコメってみんな馬鹿にしてる。言うだけ無駄。いつも一生懸命書いてもちょっとでも入れられたことほとんど無いですものね。

質問：子ども被災者支援基本方針の時には1ミリシーベルトを基準にせよというのが圧倒的多数だったのに、全部聞かずに福島県内の33市町村ということにしてしまった。

福島議員：今回もここで原発の新增設は行わないと答えてもらって、私自身は原発の20～22%も不満はあるんですが、一点突破で言うと、広島に行っても、今年7月祝島に行く予定がある。現地で止まってない。原発の建設が。撤退したという意識がない。新增設は行わないというのであれば、事業者が経営やるのに、経産省があなたたちやめなさいというふうに、経済活動の自由は憲法上の権利としてあるから言えないというのはわかるが、新增設は行いませんということをもっと電力会社に徹底してもらえませんか。つまり早く撤退するということを書いて、みんなを安心させてほしい。現在ある原発の再稼働と何年使うかという問題はあるが、少なくともこの交渉の中で2回行わないと聞いてるわけで、そのことを現実化、実効性あらしめるようにしてほしい。というのは山口県に行っても広島県に行ってもみんな心配している。それ経産省伝えてくれますか。新增設は想定していないと。

司会：2回にわたる話し合いで確信をもって言っていたので当面は新增設は考えていないと

福島議員：いや、考えていないと。

司会：いや、当面って言うんですよ。当面というか、現時点では考えておらないと。

質問：さっき2030年まではと言った。

経産省：エネルギーミクスは2030年時点です。

福島議員：2030年だったら上関原発やめますと言って島民安心させてくださいよ。

司会：あその生物多様性壊してしまっただろうも無いですから。取り返しがつきませんから。

福島議員：経産省の決意が伝わってないです。現地に。現地の電力会社に。

司会：是非、今日は言えないかもしれないが、帰って熱烈希望してたということで、福島議員も是非と言ってたということでお伝えいただきたいと思うんですが。現地に。

福島議員：撤退しろと言ってください。

質問：経産省としての態度表明ですよ。

司会：態度表明をお願いします。私たちは20%も22%もダメですが、とりえず新增設だけでもはっきりさせていただきたい。

福島議員：言明されてるわけでしょう。

経産省：くり返しになりますが、新增設に関しては想定していない。国権の最高機関である国会においても大臣から何度も答弁させていただいている。

福島議員：だったら何で上関原発止まらないの？何で撤退しないの？

経産省：先生もおっしゃってるとおり我々止める権利がないからで、事業者の判断があうということ。

質問：浜岡の場合は止めてくださいとお願いに行った。だから上関も想定していないのでやめてください。

福島議員：言ってください。

司会：電力会社も損しない。無駄な金使って。電力会社損させてはいけません。というわけですからお時間がありますので、それからパブコメじゃなくともうちょっと国民の意見を直接聞くような場を作ってくださいことも伝えていただきたいが。

経産省：ご意見についてはちゃんと上にも伝えたいと思います。